

第二期中期目標期間

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書（案）

I 全体評価

1 総 評

平成25年度から平成29年度までの第二期中期目標期間において、おおむね着実な業務の達成状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院事業>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、最新の機器と高度な技術を活用した難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療を提供した。
- ・ 救急診療体制の充実に継続的に取り組み、重症度の高い患者も含め、救急患者を積極的に受け入れ、24時間365日、都民が安心できる救急医療を提供した。
(救急患者受入数(人)：<H25からH29まで> 7,974 / 9,200 / 10,102 / 9,860 / 10,218)

<研究事業>

- ・ 病院と研究所を一体的に運営する法人の特徴を生かした研究や高齢者に特有な疾患及び生活機能障害の研究を進め、機序解明や臨床応用に結びつく成果を上げた。
- ・ 福山型筋ジストロフィー症を含めた糖鎖異常症に係る研究成果に関し日本学士院賞を受賞するなど、難病の根本的な治療開発への寄与が期待される高い成果を上げた。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 更なる地域連携の強化や研究成果の普及及び社会還元、内部統制の強化に向けた体制の整備及び取組の充実、収支改善に向けた取組に期待する。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進>

高齢者が急速に増加していく中で、東京都は「東京都保健医療計画」等に基づき、超高齢社会を見据えた、より効率的で質の高い、患者中心の医療提供体制の

構築を推進してきた。これを踏まえ、第二期中期目標においては、高齢者専門病院として、高齢者の生活の質の確保や健康の維持及び増進を目指した適切な医療を提供するとともに、高齢者の在宅療養を支える役割を担うことを求めている。

- 血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用し、低侵襲かつ効果的な治療を積極的に実施するとともに、経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI／TAVR）をはじめとした高度かつ多様な治療を提供する体制を整備した。
- 高齢者がん医療について、低侵襲ながんの鑑別診断や治療を推進したほか、緩和ケア病棟の新設、がん相談支援センターの設置など患者と家族が安心して療養生活を営む環境を整備し、がん医療の充実に努めた。
- 認知症医療について、最新の機器と高度な技術により、早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症疾患医療センター及び認知症支援推進センターとして、地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- 高齢者総合機能評価（CGA）に基づいた適切な治療や早期リハビリテーション、地域の医療機関等と連携した入退院支援を実施した。
- 救急診療体制の充実に継続的に取り組み、重症度の高い患者も含め、救急患者を積極的に受け入れ、24時間365日、都民が安心できる救急医療を提供した。
- これらの取組により、高齢者の急性期医療を担う病院として、その役割を果たしている。
- これまでも、連携医療機関や連携医を着実に増やすなど地域連携の強化に取り組んできたが、急性期病院としての役割をより果たすため、紹介率及び逆紹介率の向上を目指すなど、更なる地域連携の強化に取り組むことを期待する。

<高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究>

本格的な超高齢社会を迎える中で、東京都では、高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会の実現に向けた取組を推進している。こうした状況の中で、第二期中期目標においては、老年学専門の研究所として、老化メカニズムや高齢者に特有な疾患、高齢者の社会参加に関する研究などにより、高齢者を取り巻く課題に総合的に取り組むとともに、その取組及び成果の公表や行政施策への提言を積極的

に行い、研究所の存在意義をより一層高めることを求めている。

- 病院と研究所とが連携して研究を行い、これまで悪性度判定が困難であった症例に対して、染色体のテロメア長測定技術を利用し判定する「膵臓がん悪性度診断法」を確立するなど、臨床応用に結びつく成果を上げた。
- 重点医療をはじめとする高齢者に特有な疾患や生活機能障害の研究を着実に推進し、乳がんホルモン療法の適用について新たな判定基準を確立し「乳がん診療ガイドライン」に掲載されるなど、機序解明や臨床応用につながる成果が現れた。
- 福山型筋ジストロフィーを含めた糖鎖合成異常症に係る研究成果に関し日本学士院賞を受賞するなど、難病の診断及びその治療法の開発への活用が期待される高い成果を上げた。
- 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究について、認知症の疑いを家庭で簡単に確認できる「自記式認知症チェックリスト」を開発したほか、東京都介護予防推進支援センターの開設や「認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」の実施など、都や他自治体からの受託研究、受託事業を多数実施した。
- 法人において長年積み重ねてきた健康長寿に関する疫学研究成果を中心に「健康長寿新ガイドライン」を策定、発表し、研究成果の普及や社会還元を図った。
- 今後も、都の高齢者医療・研究の拠点として、都施策との連携を図りながら、更なる研究成果の普及や社会還元に努めてほしい。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

東京都においては、医療技術の高度化、多様化や高齢化に伴う医療需要の増加に対応するため、保健医療従事者の養成及び確保と質の向上が重要な課題となっている。こうした状況の中で、第二期中期目標においては、都における高齢者医療・研究の拠点として、法人職員の確保及び専門性の向上に努めるとともに、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成に取

り組むことを求めている。

- ・ 看護師の採用について、就職説明会への参加など積極的な採用活動を行うとともに、職員の専門性向上に向け、認定医や認定看護師などの資格取得支援を行った。
- ・ 研修医に対する高齢者医療に関するセミナーの開催や連携大学院からの研究生の受入れなど、次代を担う人材の育成に貢献した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

法人は、その自律性を発揮し、効果的かつ効率的に医療の提供、研究の推進を図ることを目的に、地方独立行政法人として設立したものである。これを踏まえ、第二期中期目標においては、地方独立行政法人のメリットを生かし、より効果的・効率的かつ適正な業務の運営に向けて取り組むとともに、収入の確保とコスト管理の強化により財務内容の改善を図ることを求めている。

- ・ 第二期中期目標期間の初年度は、新施設への移転という重要課題に対し、法人が主体となって円滑に遂行し、移転後早期に業務を安定化させた。
- ・ 機動的な経営判断や弾力的な人員配置などが可能である地方独立行政法人の特性を生かし、診療情報の分析や経営戦略の検討を行う医療戦略室を新たに設置するなど、効果的、効率的な業務の推進を図った。
- ・ 救急患者の積極的な受入れや地域連携の強化、適切な退院支援の実施、新たな施設基準の取得など、病院として収入確保の取組を確実に行うとともに、研究所として共同研究や受託事業などの外部研究資金を積極的に獲得し、収入の確保に努めた。
- ・ 原価計算システムや診療材料の納入価格のベンチマークシステムの導入、原価計算の精度向上、後発医薬品の採用促進、材料管理の効率化など、コスト縮減に向けた様々な取組を行った。
- ・ 地方独立行政法人法の改正趣旨を踏まえ、更なる内部統制の強化に向けた体制の整備及び取組の充実に努めるとともに、医療戦略室における経営分析等を

積極的に活用し、収支改善に向けた更なる取組を行ってほしい。

4 第三期中期目標期間の運営に向けて

高齢化が急速に進展する中、都は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「東京都高齢者保健福祉計画」に基づき、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が日常生活の場で切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な施策に取り組んでいる。

第三期中期目標においては、都における高齢者医療・研究の拠点として、その成果の普及及び還元を強力に推し進めるとともに、医療・研究で培った知見を踏まえ、高齢者の医療と介護を支える人材の育成を一層推進することが求められる。

これまで培った技術及び知見、病院と研究所が一体化した法人である強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与するとともに、業務を確実に遂行するため、法人の経営基盤をより一層強化することを望む。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の達成状況及び成果について、中期計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 中期目標の達成状況が極めて良好である A … 中期目標の達成状況が良好である B … 中期目標の達成状況が概ね良好である C … 中期目標の達成状況がやや不十分である D … 中期目標の達成状況が不十分であり、 法人の組織、業務等に見直しが必要である
--------	--

項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	評価 説明	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の 確立と提供	/	/	/	/	/	/	/	/
ア 三つの重点医療の提供体制の充実	/	/	/	/	/	/	/	/
(ア) 血管病医療	S	A	A	A	A	A	1	
(イ) 高齢者がん医療	A	A	A	A	A	A	2	
(ウ) 認知症医療	A	A	A	A	A	A	3	
イ 急性期医療の取組（入退院支援の 強化）	A	A	A	A	A	A	4	
ウ 救急医療の充実	A	S	S	A	S	S	5	
エ 地域連携の推進	B	B	B	B	B	B	6	
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の 提供	/	/	/	/	/	/	/	/
(ア) より質の高い医療の提供	B	B	A	B	B	B	7	
(イ) 医療安全対策の徹底	B	B	B	B	B	B	8	
カ 患者中心の医療の実践・患者 サービスの向上	B	B	B	B	B	B	9	
(2) 高齢者の健康の維持・増進と活力 の向上を目指す研究	/	/	/	/	/	/	/	/
ア トランスレーショナルリサーチの 推進（医療と研究の連携）	A	A	A	A	A	A	10	
イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害 を克服するための研究	A	A	A	A	A	A	11	
ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を 目指す研究	/	/	/	/	/	/	/	/
(ア) 安心して生活するための社会環境 づくりへの貢献	B	A	B	B	B	B	12	
(イ) 災害時における高齢者への支援								
エ 先進的な老化研究の展開・老年学 研究におけるリーダーシップの発揮	A	A	S	S	A	S	13	
オ 研究成果・知的財産の活用	B	B	B	B	A	B	14	

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
(3) 高齢者の医療と介護を支える専門 人材の育成	/	/	/	/	/	/	/	/
ア センター職員の確保・育成	B	B	B	B	B	B	15	
イ 次代を担う医療従事者及び研究者 の養成								
ウ 地域の医療・介護を支える人材の 育成								
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項								
(1) 地方独立行政法人の特性を活か した業務の改善・効率化	A	B	A	A	B	A	16	
(2) 適切なセンター運営を行うための 体制の強化	B	B	B	B	B	B	17	
3 財務内容の改善に関する事項								
(1) 収入の確保	A	A	A	A	A	A	18	
(2) コスト管理の体制強化	B	A	A	B	B	B	19	
9 その他業務運営に関する重要事項（センター運営におけるリスク管理の強化）								
	B	B	B	B	B	B	20	

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 (1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

評価項目		評定	項目番号
ア 三つの重点医療の提供体制の充実	(ア) 血管病医療	A	1
	(イ) 高齢者がん医療	A	2
	(ウ) 認知症医療	A	3
イ 急性期医療の取組（入退院支援の強化）		A	4
ウ 救急医療の充実		S	5
エ 地域連携の推進		B	6
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	(ア) より質の高い医療の提供	B	7
	(イ) 医療安全対策の徹底	B	8
カ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上		B	9

第二期中期目標期間5年間の成果に関する特記事項
<p>【優れた点・特色ある点】</p> <p>○ 『血管病医療』について、ハイブリッド手術室を活用し、腹部及び胸部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術など、体への負担の少ない低侵襲かつ効果的な治療を実施した。また、経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI/TAVR）をはじめとした、個々の患者に適した高度かつ多様な治療を提供する体制を整備した。</p> <p>高齢者の多様な症例に対応する医療体制を整え、個々の患者に適した低侵襲かつ効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。</p> <p>○ 『高齢者がん医療』について、コンベックス内視鏡下穿刺術や内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）をはじめとする身体への負担の少ない低侵襲ながんの鑑別診断や治療を積極的に実施した。また、緩和ケア病棟を新設し、がん患者とその家族に対して身体的、精神的苦痛を和らげる治療、ケアを提供した。さらには、がん相談支援センターを設置し、院内外の患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん治療に対する相談体制の充実を図った。</p> <p>高齢者の生活の質の維持及び向上に配慮し、低侵襲ながんの鑑別診断や治療の提供に努めるとともに、患者と家族が安心して療養生活を営む環境を整備し、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。</p> <p>○ 『認知症医療』について、MRI、SPECT、PET等検査の着実な実施やMRI画像の統計解析結果とPET等の機能画像との比較検討により、早期診断の推進及び診断精度の向上を図った。また、東京都認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する専門医療相談等を実施するとともに、東京都認知症支援推進センターとして認知症ケアに従事する医療専門職等を対象とする研修を実施した。</p> <p>最新の機器と高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域における認知症医療の向上に貢献したことは高く評価できる。</p>

- 『急性期医療の取組（入退院支援の強化）』について、東京都CCUネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、急性期患者、重症患者の積極的な受入れに努めた。また、高齢者総合機能評価（CGA）に基づき、それぞれの患者に適切な治療や早期リハビリテーションを実施するとともに、地域の医療機関や介護施設等と連携した入退院支援を行い、患者が安心して在宅療養できる環境づくりを行った。

重症度の高い患者などを積極的に受け入れ、適切な医療の提供や入退院支援を行うなど、急性期病院として地域における役割を果たしたことは高く評価できる。

- 『救急医療の充実』について、救急診療体制の強化や救急に関わる職員の育成、地域の医療機関との連携体制の構築などの取組により「断らない救急」を実践し、救急患者受入数について目標を上回る実績を上げた。

救急診療体制の充実に継続的に取り組むとともに、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして救急患者を積極的に受け入れ、24時間365日、都民が安心できる救急医療を提供したことは大いに評価できる。

※救急患者受入数(人)：〈H25からH29まで〉7,974 / 9,200 / 10,102 / 9,860 / 10,218

- 『より質の高い医療の提供』について、フレイル外来やロコモ外来などの高齢者特有の疾患に対応した専門外来を新設し、専門性の高い医療を提供するとともに、在宅におけるケア継続を支援した。

- 平成25年度の新施設への移転に際し、全職員が一丸となって取り組んだことにより、入院患者を安全に新施設へ移転させるとともに、診療制限による影響を最小限に抑えるなど、円滑な移転を実施した。

【更なる充実が期待される点】

- 『地域連携の推進』について、連携医療機関や連携医を着実に増やし地域連携を強化するなど、高齢者が安心して地域で医療を受けられる環境の確保に努めてきた。今後も、急性期病院としての役割をより果たすため、紹介率及び逆紹介率の向上を目指すなど、更なる地域連携の強化に取り組むことを期待する。

※紹介率(%)：〈H25からH29まで〉84.0 / 75.0 / 76.6 / 71.8 / 70.8

逆紹介率(%)：〈H25からH29まで〉61.0 / 63.0 / 62.9 / 70.7 / 76.5

(2) 高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究

評価項目	評価	項目番号
ア トランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）	A	10
イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究	A	11
ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究	(ア) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献	B
	(イ) 災害時における高齢者への支援	
エ 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮	S	13
オ 研究成果・知的財産の活用	B	14

第二期中期目標期間5年間の成果に関する特記事項

【優れた点・特色ある点】

- 『トランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）』について、これまで悪性度判定が困難であった症例に対して、染色体のテロメア長測定技術を利用し判定する「膵臓がん悪性度診断法」を確立したほか、高齢者の頻尿を皮膚刺激によって制御する「過活動膀胱抑制器具」が医療機器として承認され販売が開始されるなどの成果を上げた。

病院と研究所とが連携した研究により、臨床応用に結びつく成果が出てきたことは高く評価できる。

- 『高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究』について、乳がんホルモン療法の適用について新たな判定基準を確立し「乳がん診療ガイドライン」に掲載されたほか、病理診断と同等の診断精度を有する「アミロイドイメージング読影法」を確立し、認知症の早期診断法の標準化を可能にするなどの成果を上げた。

重点医療をはじめとする高齢者に特有な疾患や生活機能障害の研究を着実に推進し、機序解明や臨床応用につながる成果が現れてきたことは高く評価できる。

- 『活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究』について、認知症の疑いを家庭で簡単に確認できる「自記式認知症チェックリスト」を開発し、都が作成した普及啓発用のパンフレットに掲載されたほか、海馬萎縮の抑制効果が見られた絵本の読み聞かせを通じた世代間交流プロジェクトの普及を図った。また、都からの委託等により、介護予防活動に取り組む区市町村を支援する東京都介護予防推進支援センターを開設したほか、「認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」を実施した。さらには、東日本大震災被災者支援プロジェクト5年半の取組をまとめた「復興を見つめて」を刊行した。

- 『先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮』について、指定難病である筋ジストロフィー症の発症に関わる糖鎖構造を解明したほか、I S P D 遺伝子変異型の筋ジストロフィー症に対し、薬物治療の可能性を示す成果を上げた。また、高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、病理組織のリソースセンターとして国内外の研究の発展に貢献している。

福山型筋ジストロフィーを含めた糖鎖合成異常症に係る研究成果に関し日本学士院賞を受賞する

など、難病の診断・治療法の開発への活用が期待される高い成果を上げたことは大いに評価できる。

- 法人において長年積み重ねてきた健康長寿に関する疫学研究の成果を中心に「健康長寿新ガイドライン」を策定、発表し、研究成果の普及や社会還元を図った。

【更なる充実が期待される点】

- 『研究成果・知的財産の活用』について、各種講演会を開催するとともに、国や都の審議会等に委員として職員が参加するなど、研究成果の普及や社会還元に努めてきた。今後も、都の高齢者医療・研究の拠点として、都施策との連携を図りながら、更なる研究成果の普及や社会還元に努めてほしい。

(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

評価項目	評価	項目番号
ア センター職員の確保・育成	B	15
イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成		
ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成		

第二期中期目標期間5年間の成果に関する特記事項

【優れた点・特色ある点】

- 看護師の採用について、就職説明会への参加や看護学生向けのインターンシップ研修を行うなど、積極的な採用活動を行った。また、職員の専門性の向上に向け、認定医や認定看護師などの資格取得の支援を行った。さらには、研修医に対する高齢者医療に関するセミナーの開催や連携大学院からの研究生の受入れ、外国人医師臨床修練の受入れなど、次代を担う人材の育成にも貢献した。

【更なる充実が期待される点】

- 高齢者医療・研究で培った知見を踏まえ、身近な地域の専門人材のみならず、全都的な高齢者の医療と介護を支える人材の育成を推進することを期待する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価項目	評定	項目番号
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	A	16
(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	B	17

第二期中期目標期間5年間の成果に関する特記事項

【優れた点・特色ある点】

- 『地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化』について、経営戦略会議等の各種会議において病院運営をはじめとした業務全般の議論を行うとともに、新たに設置した医療戦略室において診療情報の分析や経営戦略の検討を行うなど、効果的、効率的な業務の推進を図った。また、職員の自己啓発や創意工夫する職員風土の醸成等を目的とした職員提案制度を新設するとともに、同制度において受賞した提案を患者サービスの向上や経営改善に生かした。

機動的な経営判断や弾力的な人員配置などが可能である地方独立行政法人の特性を生かし、効果的、効率的な業務を推進するとともに、組織の活性化に向けた取組を積極的に行ったことは高く評価できる。

- 病院機能評価の受審に向けて病院を挙げて準備に取り組み、全て「一定の水準に達している」との評価を受け、認定された。

【更なる充実が期待される点】

- 地方独立行政法人における適正な業務の確保を目的として地方独立行政法人法が改正され、平成30年4月1日に施行された。法改正の趣旨を踏まえ、更なる内部統制の強化に向けて、体制の整備や取組の充実に努めてほしい。

3 財務内容の改善に関する事項

評価項目	評定	項目番号
(1) 収入の確保	A	18
(2) コスト管理の体制強化	B	19

第二期中期目標期間5年間の成果に関する特記事項

【優れた点・特色ある点】

- 『収入の確保』について、救急診療体制の強化による救急患者の積極的な受入れや、地域の連携医療機関との連携強化、適切な退院支援を実施し、平均在院日数の短縮を図りながら、新入院患者の確保に努め、病床利用率の向上を図った。また、診療報酬上の新たな施設基準の積極的な取得に努めた。さらには、共同研究や受託事業など外部研究資金の積極的な獲得に努めた。

病院としての収入確保の取組を確実に行うとともに、研究所として積極的に外部研究資金を獲得するなど、収入の確保に努めたことは高く評価できる。

※平均在院日数（病院全体）（日）：〈H25 から H29 まで〉 15.8 / 13.0 / 12.3 / 12.3 / 12.1

新入院患者数（人）：〈H25 から H29 まで〉 9,569 / 11,576 / 13,053 / 13,179 / 13,135

病床利用率（％）：〈H25 から H29 まで〉 79.7 / 80.8 / 86.2 / 87.4 / 85.9

外部資金獲得金額（研究員 1 人あたり）（千円）：〈H25 から H29 まで〉 7,254 / 7,209 / 6,344 / 8,608 / 10,192

- 『コスト管理の体制強化』について、原価計算システムや診療材料の納入価格のベンチマークシステムを導入するとともに、原価計算の精度向上、後発医薬品の採用促進、材料管理の効率化など、コスト縮減に向けた様々な取組を行った。

【更なる充実が期待される点】

- 医療戦略室における経営分析等を積極的に活用し、収支改善に向けた更なる取組を行ってほしい。

9 その他業務運営に関する重要事項（センター運営におけるリスク管理の強化）

評価項目	評定	項目番号
	B	20

第二期中期目標期間5年間の成果に関する特記事項
<p>【優れた点・特色ある点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティや個人情報の保護について、情報セキュリティ・個人情報保護合同研修の実施や標的型攻撃メール訓練の実施を通して職員の意識向上を図るなど、事故防止に向けた取組を着実に実施した。 ○ 平成25年度の新施設への移転という重要課題に対し、法人が主体となって円滑に遂行し、移転後早期に業務を安定化させた。 <p>【更なる充実が期待される点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の労働環境等に関する議論を踏まえ、職員の健康管理及び安全な職場環境の確保に向けて取り組むとともに、医療・研究機関として、情報セキュリティや個人情報保護の一層の強化に努めてほしい。